令和５年度　小平市地域自立支援協議会 第５回　全体会議事要録

【日　　時】　令和６年１月２９日（月）午後２時～４時

【会　　場】　小平市役所　大会議室

【会場参加】　１５名

【オンライン参加】　 ０名

【欠席者】　　３名

【事 務 局】　［障がい者支援課］　課長　課長補佐　係長　主任 　７名

【支援者】　　０名

【傍　 聴】　　０名

【説 明 者】　［株式会社ジンバ］　役員１名

　　　　　　　［生活支援課］　計画調整担当係長　１名

【配付資料一覧】

（１）第５回小平市地域自立支援協議会次第（表）、配付資料一覧（裏）

（２）（資料１）日中サービス支援型グループホームの開設予定について

（３）（当日配付）第七期小平市障害福祉計画・第三期小平市障害児福祉計画検討委員会開催報告及び意見集約について

（４）（資料２）地域生活支援拠点等の機能及び運営状況の評価指標

（資料３）令和５年度第３回 地域部会開催報告

（資料４）緊急時情報提供シート兼同意書の提出状況と計画相談支援事業所での対象者把握状況について

（５）（資料５）【小平市】重層的支援体制整備事業の実施について

（６）（資料６）令和６年度スケジュール（案）

　　 （資料７）協議会のテーマ及び令和５年度に協議した案件

（７）（資料８）令和５年度第２回 地域部会　開催報告

（資料９）令和５年度第２回 相談支援ワーキング開催報告

　　 （当日配付）令和５年度第３回 当事者・情報部会　開催報告

（８）（当日配付）発達支援ガイドブック、合理的配慮のチラシ

【議　　事】

１　開会

会長より開会が宣言された。

２　配付資料の確認

事務局より資料の確認が行われた。

机上配付資料についても確認が行われた。

３　日中サービス支援型グループホームの開設予定について

【事務局】日中サービス支援型グループホームは、障がいの重度化、高齢化に対応できるグループホームの新たな類型として平成30年度から新たに創設された。事業者が都へ事業指定の申請をするにあたり、事前に協議会等に対して運営方針や活動内容等を説明し、協議会等の評価を受け、その内容を書面で都へ提出することが求められる。そのため、本日の自立支援協議会において事業者から説明をうかがうこととなった。

株式会社ジンバ役員より資料１に基づいて説明を行った。

＜質疑応答＞

【会長】社会福祉法人ではなく、株式会社という選択をしたのはなぜか。

【ジンバ】株式会社が一番設立しやすかった。また当初は思いを持った限られた人員で小規模からスタートしたため、株式会社という選択肢しかなかったという側面もある。

【Ｋ委員】２つ質問がある。一つ目は医療的なケアに対応するため、職員の専門性や資格が必須であるが、人材確保の見通しを教えてほしい。２つ目は日中サービス支援型であるが、通所サービスの利用は可能かどうか、現段階での見解を教えてほしい。

【ジンバ】人材確保の見通しについて、社員のコネクションを活用して広範囲に声をかけていく予定である。医療的ケアは命に係わる、責任の重い仕事であるため、それに見合った待遇を提示できるようしたいと考えている。日中サービス支援型の報酬単価により、経験や知識のある方が今よりも良い待遇で働ける環境を作っていきたい。日中活動について、通所が出来なくても安心して過ごせる場所を提供していきたい。必要性の高い方を受け入れたいと考えているが、利用者の様々な事情を考慮しながら幅広く募集する予定であり、通所サービスを利用したい方でも入居可能である。

【Ｃ委員】2点質問がある。現時点での具体的な開設時期の目途を教えていただきたい。また、感染症対策はどのように考えているか。

【ジンバ】開設日について、できれば年度内に開設をしたいと考えている。都の補助金の活用を考えているが、５月に１次計画を提出、８月に内示が出る。その後に建設会社の入札、着工は10～11月を予定している。完成は早くても来年３～４月となる見通しである。感染症対策について、現在社内で行っている感染症対策を踏まえて、基本的な感染症対策に取り組みたいと考えている。

【Ｌ委員】訪問看護ステーションと24時間体制の医療連携と資料に記載があるが、日中の看護師の配置は考えていないのか。

【ジンバ】医療的ケア対応の施設として、常勤がベストであるが、非常勤だとしても看護職を配置したいと考えている。日中サービス支援型として指定を受けられれば、看護職が配置できる可能性が上がってくる。現時点では、訪問看護との連携という、一番実現が可能な体制で考えている。体制については現在検討中の段階である。

【Ｉ委員】資料では地域への挨拶を開設直前に行うと記載があるが、記載通り開設直前に行う予定であるのか。

【ジンバ】その記載は誤りで、５月の事業計画提出時までに地域住民への理解を得ておく必要があるので、きちんと実施したいと考えている。

【Ｆ委員】本会にも医療的なケアが必要な方のご家族がおり、親の高齢化に伴い、子の生活の場が課題だと感じている。看護師の配置や夜間の体制について保護者はとても気になるところである。資料には夜間に定期巡回とあるが、グループホームの職員配置は世話人のみというイメージがある。職員の配置体制をどのように考えているか。

【ジンバ】日中は２名体制を考えている。夜勤者は食事や入浴などすべてのケアが終了してから業務開始とし、入居者が眠っている間のケアをするという体制を考えている。通常より短い８時間勤務とすることで、疲労を軽くし、集中力を保てるよう配慮する予定である。

【会長】この場で出た意見を今後の運営に活かしていただき、開設に向けた準備をよろしくお願いしたい。

４　第七期小平市障害福祉計画・第三期小平市障害児福祉計画検討委員会第４回（１月24日開催）の報告及び意見集約

事務局より当日配付資料に基づいて説明を行った。

＜質疑応答＞

【Ｐ委員】本日回収するパブリックコメントの資料について、詳しく読みたいのだが、時間をいただくことは可能か。

【事務局】内容をまとめきれていないので後日返却していただくことになるが、本日持ち帰り可とすることを検討したい。

【会長】この場でも少し目を通す時間を取るので、その後質問ご意見をいただきたい。今から５分程度とする。

【Ａ副会長】第４回検討委員会配付資料３について補足したい。10月の全体会で、協議会としての意見をまとめ、計画検討委員会に提出することを報告した。この資料３は委員の皆様から頂いた意見をもとに事務局で作成し、検討委員会委員長宛に会長名で提出したものである。ご協力に感謝する。

【Ｆ委員】資料３の意見について、検討委員会の回答はあったか。

【事務局】意見に対して一つ一つ回答を得ることは難しい状況である。引き続き福祉施策や協議会の課題として検討できればと考えている。

【Ｆ委員】この協議会の意見として事務局に取りまとめていただいたので、市の意見や計画への反映の可否など具体的に示していただき、今後計画に沿ってどう行動するか、何が課題なのか考える参考にしたかった。

【会長】ご意見をまとめることに時間がかかってしまい、適切な時期に検討委員会に提出することができなかったため、協議会の意見を伝える、という意味合いで委員会に提出することとなった。次回は委員会からの回答をいただける時期に提出できるようにしていきたい。これまでは計画策定の年度に入ってから協議を始めていたが、次回は計画策定の前年度から協議を始める必要があると考えている。

５　地域生活支援拠点等事業の検証（12月15日開催の地域部会報告も含む）

Ｋ委員より資料２に基づいて説明を行った。

Ｂ副会長より資料３に基づいて説明を行った。

事務局より資料４に基づいて説明を行った。

＜質疑応答＞

【Ｎ委員】資料２の４ページ、体験の場のニーズについて、短期入所の利用理由としては家族のレスパイトとしての利用や、将来を見据えての利用などがあると思うが、そのニーズの違いを今後把握していく必要があるか気になっている。所属施設の短期入所は必要なときに利用していただくことももちろんであるが、将来の入所を想定した利用も多いので、それもニーズとして捉えられるのではないか。

【会長】短期入所の利用は様々な目的や課題があると思うので、今後も検証が必要になってくるであろうと思う。貴重なご意見に感謝する。

【Ｅ委員】資料２の４ページｄ‐01、入所施設、精神科病院等からの地域移行に係るニーズの把握の実施について、入所施設の入所者数は実施しているが、長期入院者数と精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム（にも括）への参画がなされていないという点で不十分という評価とのことだった。それについて今後調査等を実施していくことは検討しているか。当院には他市から長期入院者についてのヒアリングがきており対応しているが、小平市からは調査がきていないので、確認したかった。

【事務局】現時点でいつ実施するか決まってはいないが、長期入院者数の把握等、地域移行の取組みに向けて実施していきたいと考えている。

【Ｅ委員】当院では長期入院の方はいないが、当院から他の病院に転院する方も多いので、地域移行のニーズについて定期的に掘り起こしをお願いしたい。

【会長】貴重なご意見に感謝する。小平市でも定期的にニーズの把握をお願いしたい。私からも一つ、資料２の５ページｆ‐02②で研修の情報提供は実施しているが、ｆ‐02①では「全くできていない」にチェックされているので、評価が厳しいと感じる。

【Ｋ委員】初めての検証で基準もない中だったため、評価は慎重に厳しくするようにした。これは取り組んだのではないか等の意見をいただきながら、今後も検証を進めていきたい。

６　重層的支援体制整備事業の実施と地域自立支援協議会の関わりについて

生活支援課計画調整担当係長から資料４に基づいて説明を行った。

＜質疑応答＞

【Ｃ委員】この事業はＣＳＷ（コミュニティソーシャルワーカー）が主体となって参加することで、成り立つものなのか。また児童や生活困窮者が混在するケースはよくあるが、誰が軸になって支援していくものなのか知りたい。

【生活支援課】ＣＳＷが所属するこだいら生活相談支援センターは複雑な問題を受け止める窓口になっており、それぞれの分野へつなぐ役目をしている。複雑な問題に対して各分野と連携を強化しながら取りまとめ・調整役の役割をこだいら生活相談支援センターで担うことになる。

【Ｂ副会長】複合した課題がある場合については、ＣＳＷにつなぐという認識で良いか。例えば、障がい分野で相談を受けて、家庭などに複雑な状況があった場合にはＣＳＷに協力を仰ぐというイメージで良いか。

【生活支援課】今までも各支援機関が主体となって、他分野との連携を図って窓口支援をしていただいていることは承知している。そういった中でチームとしての力を向上させる可能性があるものについては、こだいら生活相談支援センターにご相談いただき進めていくのが良いと考えているが、支援の方針が立つ場合は、従来通り各支援機関が主体となって行っていくのが望ましいと考えている。そこを判断する線引きが難しいことも承知しているので、各機関とこだいら生活相談支援センターが連携を図りながらチーム力を向上するにはどういった形が良いか調整していければと考えている。

【会長】資料５の４ページの既存の相談窓口について、障がい分野は地域生活支援センターと表記されているが、相談支援事業所の方が適切ではないか。

【事務局】地域生活支援センターに専門職を配置していることや市の相談支援事業を委託しているということもあり、ここに位置付けている。

【会長】この重層的支援体制整備事業と地域生活支援拠点等事業は、密接に関連してくると思われるので、今後有機的な連携を進めていきたいと考えている。

７　令和６年度のスケジュールについて

事務局より資料６に基づいて説明を行った。

資料６の中の第1回当事者・情報部会の日程は４月26日ではなく、19日に変更する。

８　令和６年度の協議会の議題について

事務局より資料７に基づいて説明を行った。

【Ａ副会長】資料７は４月の第１回全体会で提示したものであるが、協議数が多いので整理したものを６月の第２回全体会で提示したので、改めて来年度の第１回全体会で確認させていただきたい。

【会長】来年度の第1回全体会で最新の資料をもとに今年度の進捗等を確認する。また令和７年度までに設定したテーマを協議できるようにしていきたい。

９　会議報告

（１）第２回地域部会（10月27日開催）報告

Ｂ副会長より資料８に基づいて説明を行った。

　　＜協議＞なし

（２）地域部会／第２回相談支援ワーキング（11月15日開催）報告

Ｋ委員より資料９に基づいて説明を行った。

　＜協議＞なし

（３）当事者・情報部会（１月26日開催）報告

Ｃ委員から、当日配付資料に基づいて説明を行った。

　＜協議＞なし

１０　その他連絡事項

（１）発達支援ガイドブックについて

事務局より当日配付の発達支援ガイドブックに基づいて説明を行った。

（２）「合理的配慮を行いましょう」パンフレットについて

事務局よりパンフレットに基づいて説明を行った。

（３）委員からの意見

【Ｇ委員】小平障害者団体連絡会からの提案として発言する。市内法人で起きた虐待問題について、一事業所で起きた一事案として考えるのではなく、地域の課題として考えていかなければならないのではないかと考える。起きた問題について具体的に公表することには問題があることも理解するが、なぜこのような事態になったのか原因究明は行わなければならない。当事者や家族の中には支援をしてもらっていることから、声をあげたり追及することが難しく、不安を抱えながら過ごしている者もいる。地域の課題として考える必要があるとともに、今回の事案について市がどう捉えているのか考え方もお聞きしたい。また、都や国に声を上げていくことも必要だと思っている。

【会長】小平市内で起きた事案であるということから協議会の中でも議論していかなければいけないと思う。虐待防止法で虐待の定義もされ、法令順守や人権擁護の観点からもあってはならないことであり、厳格に対応していかなければならないと考える。その一方で職員体制や賃金、報酬などの問題は要因のひとつであるとも考える。改善を求めて、都や国に対して意見を上げていく必要もある。小平市の中だけでやれることとそうでないことがある。もちろん小平市がやっていかなければならないことがある。地域生活支援拠点等や重層的支援体制整備事業などのように、国に対応を求めていかなければいけないこともある。個々の立場でも取り組んでいかなければならないこともある。今の提案を事務局会議でも考えていきたい。また今後全体会でも議題を設けて話し合っていきたいので、各委員も意見をまとめておいていただきたい。

１１　閉会

会長より閉会が宣言された。